

民間金融機関^(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

	2020年度		2021年度	
	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月
① 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	575,866	424,663	378,549	350,716
② 経営者保証の代替的な融資手法 ^(※2) を活用した件数	707	448	478	481
③ 保証契約を解除した件数 ^(※3)	41,395	38,676	39,896	38,105
④ 合計【④ = ①+②+③】	617,968	463,787	418,923	389,302

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月
⑤ 保証金額を減額した件数	4,329	5,448	5,015	4,843

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月
⑥ メイン行 ^(※4) としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	133	118	103	121

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月
⑦ 新規融資件数	2,162,363	1,513,895	1,253,539	1,185,895
⑧ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合【⑧ = (①+②)÷⑦】	26.7%	28.1%	30.2%	29.6%
	27.2%		29.9%	

【代表者の交代時における対応】

	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月
⑨ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	3,154 (11.5%)	2,603 (9.9%)	2,682 (9.2%)	2,621 (9.7%)
⑩ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	12,784 (46.7%)	13,320 (50.9%)	13,994 (48.2%)	13,495 (49.9%)
⑪ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	9,974 (36.5%)	9,074 (34.7%)	11,072 (38.1%)	9,878 (36.5%)
⑫ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1,438 (5.3%)	1,173 (4.5%)	1,296 (4.5%)	1,054 (3.9%)

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行22行、地域銀行100行、信用金庫255金庫(僅金中央金庫を含む)、信用組合146組合(全国信用組合連合会を含む)の合計532機関。
 ※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約及びABLをいう。
 ※3 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。
 ※4 メイン行の判定については、各金融機関の基準に拠る。
 (注)【代表者の交代時における対応】とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載(過去の実績についても同じ)。